

特定非営利活動法人 日本ネイリスト協会

第6回(平成23年度) 通常総会

報告書

2011

平成23年 6月27日 (月)  
於: ザ・キャピトルホテル東急 (鳳凰)

 Japan *Nailist* Association  
Non-Profit Organization



# JNA STANDARD

日本ネイリスト協会は、以下の 使命・理念・心得・活動 を日々の活動指針とする



## Mission 使命

ネイルを日々の身だしなみとして、世界一指先の美しい国へ。

## Philosophy 理念

特定非営利活動法人 日本ネイリスト協会は、ネイルに関する技能講習や資格認定等を通じて広くネイル文化とネイリストの技能向上を図り、社会性、公益性、消費者保護の観点から、適切な情報提供とコンプライアンス（法令遵守）に努め、健全なネイルビジネスの発展に寄与することを基本理念とする。

## Policy 心得

ネイルは、夢と感動を与える  
ネイルは、健康と美しさを創る  
ネイルは、芸術であり感性である  
ネイルは、生活に豊かさをもたらす  
そして、「ネイルケア」が基本である。

## Activities 活動

- 1 技能セミナーの開催等によるネイルに関する人材の育成
- 2 ネイリストの技術基準の策定、公表および資格認定制度
- 3 会報・メディアなどを通じネイル関連の最新情報の提供
- 4 ネイルに関する理論および技術体系に関する研究・開発
- 5 関連行政・団体等との連携および海外ネットによる交流
- 6 ネイルの魅力を社会にアピールし、その認知度を高める
- 7 その他、この法人の目的を達成するために必要な活動

## 第6回(平成23年度) 通常総会 報告書

日時:平成23年6月27日(月) 15:00~16:30

会場:ザ・キャピトルホテル東急(大宴会場「鳳凰」)

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-10-3

### <議事次第>

1. 開会の挨拶 滝川 晃一 理事長
2. 議長団・議事録署名人選出 滝川 晃一 理事長
3. 議案審議
  - 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件 藤原 洋二 副理事長兼専務理事
  - 第2号議案 平成22年度収支決算報告及び監査報告承認の件
    - 収支決算報告 山崎比紗子 財務委員会委員長
    - 監査報告 清水 孝悦 監事
  - 第3号議案 平成22年度事業計画案承認の件 藤原 洋二 副理事長兼専務理事
    - 仲宗根幸子 教育委員会委員長
    - 水野 義夫 講師委員会委員長
    - 山崎比紗子 財務委員会委員長
    - 滝川 和秀 国際委員会委員長
    - 木下美穂里 企画委員会委員長
    - 北村 智恵 広報委員会委員長
    - 金子実由喜 組織委員会委員長
    - 鈴木 政信 スクール委員会委員長
    - 高野 恒樹 プロダクツ委員会委員長
    - 松浦 正広 サロン委員会委員長
    - 萩原 直見 法制委員会委員長
    - 藤原 洋二 総務委員会委員長
  - 第4号議案 平成23年度収支予算案承認の件 山崎比紗子 財務委員会委員長
  - 第5号議案 定款変更の件 菅野 益也 議長
  - 第6号議案 監事選任の件 菅野 益也 議長
  - 報告事項 役員改選の件 菅野 益也 議長
4. 閉会の挨拶 水野 義夫 副理事長

本総会は、議決権数 3,464 名（平成 23 年 3 月末日現在の正会員数：個人 3,079 名、法人 385 社）のうち、157 名の出席があり、あらかじめ委任状をいただいている議決権委任者 1,883 名を合わせて 2,040 名で議決権者の過半数となり、定款 27 条の定めにより成立した。上記次第の通り審議され、第 1～6 号議案は、すべて原案通り可決・承認された。

平成 23 年度(第 6 回) 通常総会 報告書  
議長：菅野益也 理事 副議長：新岡潤子 理事  
議事録署名人：関口健次 理事 藤波由美子 理事  
司会：木村俊弥 事務局長

## 平成22年度 事業報告

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

平成22年度は、「協会設立25周年プロジェクト」の集大成の年として、これまで推進して来た業界健全化の活動を結実し、さらに中長期の視点に立って、ネイル産業が次のステージへ発展するための基礎固めを行って参りました。

平成22年2月より厚生労働省が「生活衛生関係営業等衛生問題検討会」を行ってネイルサロンの衛生管理基準の策定に具体的に着手し、9月15日に「ネイルサロンにおける衛生管理に関する指針」が発表され、各地方自治体に通達されました。

協会では、その動きに先駆けて平成21年12月に「ネイルサロンにおける衛生管理自主基準」を制定しており、これを広く業界内外に浸透し、ネイルサロンの現場で活用されることを目的として、「ネイルサロン衛生管理士」制度を創設し、全国で講習会を開催しました。制度スタートから平成23年3月末までに約1万人の方が受講し、「JNA認定・ネイルサロン衛生管理士」資格を取得しています。

正しいネイル技術の普及のために、健全なネイル教育を行う機関であるJNA認定校の規程整備を行い、平成22年9月に発表しました。まず既存の認定校において新しい基準での認定を推進し、平成23年4月より施行するに至りました。

技術研究・開発の分野においては、平成22年2月に初めて実施した「JNAジェルネイル技能検定試験」の充実を図り、新しい技術分野に対する基準作りと普及を促進しました。6月には初めての上級試験を実施し、第3回試験（初級・上級）を11月に開催しました。

受験者数30万人以上の実績のある「ネイリスト技能検定試験」（一般財団法人日本ネイリスト検定試験センター主催）においても、ソフト開発と運営支援を行って参りました。

ネイル産業の全国的な浸透を目的に、地域活性化活動の主軸として実施している「JNAネイルカンファレンス」は、4月に広島、10月に名古屋、2月に福岡で開催し、名古屋、福岡においては、これまでの記録を大幅に上回る来場者を迎えることが出来ました。ネイルの最新情報とトップ技術に触れる場として、地区のネイル産業の興隆に寄与いたしました。

女性が中心である産業として、前年度より取り組みを始めた「ピンクリボン運動」においては、10月の「ピンクリボン・ネイルアートコレクション」を前年度に続いて表参道ヒルズ（東京都渋谷区）を会場に実施したのに加え、神戸・仙台での展開を行い、さらに具体的に検診率を高めるための施策として、会員に対する検診補助金制度を実施しました。

ネイルに関する最新トレンドの開発と発信も強化しました。究極のおしゃれである“ネイル”を、ファッションのポイントとして認知させるべく、マスメディアを通じて発信しました。

平成20年に発刊した日本で初めてのネイル産業調査報告「ネイル白書2008-09」は、ネイル産業の社会認知に大きく寄与しましたが、これに続く「ネイル白書2010-11」を10月に発刊しました。

ここまで述べた全ての活動が11月「ネイル月間」に結実して、サロン、スクール、プロダクツのあらゆる分野で各企業がネイルの社会普及活動に協力し、その集大成として「東京ネイルエキスポ2010」を開催して、初めて5万人を超える来場者を迎えることが出来ました。

また、協会設立25周年を機に、昨年制定した11月11日「ネイルの日」に25周年記念式典を開催し、業界の発展に寄与して来られた方たちへの功労表彰を行うとともに、多くの業界関係者を迎え、さらなるネイル産業の発展の起点となりました。

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害は甚大で、その復旧復興には長い年月が必要となります。協会では、いち早く義援金として300万円を、日本赤十字社を通じて被災地に寄付しましたが、次年度以降も継続して、被災地の会員の支援、ネイル産業の復興に向けての活動を続けて参ります。

以上が、平成22年度の実業報告の概要です。

---

## ■ 各委員会 活動報告

### 教育委員会

1. ジェルネイル技能検定試験の要項作成、審査基準の整備
2. ネイリスト技能検定試験（JNE 主催）の要項作成、審査基準整備の支援
3. 認定校における教育カリキュラムの策定

### 講師委員会

1. 協会が行う技術普及活動の実務を担当する講師会の組織強化と活動効率化
2. 協会主催イベント・コンペティションの企画、実行
3. ジェルネイル技能検定試験、ネイリスト技能検定試験（JNE 主催）の試験官選任と採点基準管理
4. 第3期本部認定講師昇格試験の実施

### 国際委員会

1. 協会オフィシャル海外研修ツアーとしてラスベガスツアーを実施
2. 海外ネイル競技会における邦人選手向け現地サポート体制を強化
3. 協会主催イベントにおける海外交流を推進

### 企画委員会

1. 「ピンクリボン運動」の推進
2. ネイル産業全体の取り組みとして、ネイル月間キャンペーンの企画立案
3. JNA25周年記念行事に関する企画の立案と推進
4. 広報委員会との協力で、最新ネイルトレンドの発信

### 広報委員会

1. 会報誌『Natiful』の更なる充実
2. 公式ホームページの戦略的な運用
3. ポータルサイト“nail.jp（ネイルジェイピー）”と“NAIL TREND ONLINE”の拡充
4. 協会・業界からの発信を効果的に行うためのメディア戦略の強化

### 組織委員会

1. プロダクツ委員会との協力で「JNA ネイルカンファレンス」を開催（3回）
2. 衛生管理士制度普及のための講習会を各地区で開催
3. 協会各事業に関する地区への普及活動

---

## 財務委員会

1. 委員会別予算管理
2. 理事会、運営会議（D12 会議）における財務諸表の開示
3. 経費削減・監視

## スクール委員会

1. 認定校規程の整備、改定を実施
2. 認定校申請の審査業務
3. 認定校制度の普及活動

## プロダクツ委員会

1. ネイル関連製品の基準を整備
2. JNA ジェルネイル技能検定試験における指定商品規程の整備
3. 組織委員会との協力で「JNA ネイルカンファレンス」を開催
4. プロダクツ組織の意思統一を図り、ネイル産業の振興のための協会事業へ協力

## サロン委員会

1. 認定ネイルサロン制度の制定と普及、および申請の審査業務
2. ネイル月間お客様感謝キャンペーンの企画立案
3. スタッフ教育、経営指導など、認定ネイルサロン対象セミナーを実施
4. 衛生管理士制度の普及支援

## 法制委員会

1. 衛生管理自主基準およびマニュアルの改定と衛生管理士制度の普及
2. スクール、プロダクツ、サロン各委員会と連携し、業界各基準を企画
3. 協会運営を円滑に遂行すべく、協会規程・制度の整備と立案

## 総務委員会

1. 「ネイル白書 2010-11」の発刊
2. 各委員会との協力により協会設立 25 周年記念式典を実施
3. 会員サービスの向上、会員数拡充を図るための施策を立案
4. 法人正会員新規加入申請の審査業務

## ■ 平成22年度 主な事業活動

### 会議

通常総会	平成22年6月24日(木)東京ミッドタウン・カンファレンスルーム7
理事会	定例理事会 平成22年5月12日(水)、7月28日(水)、9月15日(水)、11月10日(水) 平成23年1月11日(火)、3月16日(水)
	臨時理事会 平成22年6月16日(水)
	次期理事会議 平成23年3月29日(火)
評議員会	平成22年5月12日(水)、11月11日(木)
常任委員会 委員長会議 (D12 会議)	平成22年4月21日(水)、6月16日(水)、8月19日(木)、10月20日(水)、12月8日(水)、 平成23年2月16日(水)

### 各常任委員会

＜教育委員会＞	ジェルネイル技能検定試験 審査会議	平成22年5月19日(水)
	スクール委員会・教育委員会合同会議	平成22年7月8日(木)
	JNAジェルネイル技能検定・上級デモンストレーター会議	平成22年9月16日(木)
	スクール委員会・教育委員会合同会議	平成22年7月8日(木)
	スクール委員会・教育委員会合同会議	平成22年11月4日(木)
	JNAジェルネイル技能検定試験会議	平成23年1月12日(水)
＜講師委員会＞	正講師会 執行部会議	平成22年4月5日(月)
＜国際委員会＞		平成22年6月3日(木)、9月8日(水)、12月22日(水)
＜企画委員会＞		平成22年5月17日(月)、9月15日(水)、10月20日(水)＜企画・広報合同＞、 平成23年1月12日(水)、3月18日(金)
＜広報委員会＞		平成22年4月14日(水)、6月9日(水)、8月11日(水)、10月20日(水)＜企画・広報合同＞、 平成23年2月9日(水)
＜組織委員会＞		平成22年4月13日(火)中部地区委員会会議、4月27日(火)関西地区委員会会議
＜財務委員会＞		平成22年6月11日(金)、平成23年2月9日(水)
＜サロン委員会＞		平成22年4月5日(月)、5月18日(火)、6月25日(金)、7月29日(木)、 平成23年1月26日(水)、3月16日(水)
＜スクール委員会＞	認定理容美容養成学校会議	平成22年4月8日(木)
	認定校検討会議	平成22年4月13日(火)
	認定校規程会議	平成22年5月31日(月)
	スクール委員会・教育委員会合同会議	平成22年7月8日(木)
	スクール委員会・法制委員会合同会議	平成22年7月14日(水)
	認定校制度会議	平成22年8月3日(火)
	スクール委員会・教育委員会合同会議	平成22年11月4日(木)
＜プロダクツ委員会＞	ジェル検定指定メーカー会議	平成22年4月13日(火)
	全体会議	平成22年5月19日(水)、7月3日(土)、11月27日(土)
	正副委員長会議	平成22年10月25日(月)、11月24日(水)、 平成23年3月28日(月)
＜法制委員会＞	スクール委員会・法制委員会合同会議	平成22年7月14日(水)
	法制委員会会議	平成22年11月4日(木)
＜その他会議＞	ネイルカンファレンス企画会議	平成22年5月12日(水)

## JNA ジェルネイル技能検定試験

第2回 JNA ジェルネイル技能検定試験	東京・名古屋	平成22年6月 5日(土)～6日(日)
	大阪	平成22年6月12日(土)～13日(日)
第3回 JNA ジェルネイル技能検定試験	初級	平成22年11月 6日(土)＜全国7都市＞
	上級	平成22年11月 7日(日)＜全国7都市＞

### JNA ジェルネイル技能検定試験取得セミナー（認定講師対象）

東京	平成22年9月21日(火)＜初級・上級＞
	平成22年9月22日(水)＜上級＞
大阪	平成22年9月23日(木)＜初級・上級＞
	平成22年9月24日(金)＜上級＞

JNA ジェルネイル技能検定試験 初級 試験官養成講座（大阪）平成22年3月23日（水）

## ネイリスト技能検定試験（一般財団法人日本ネイリスト検定試験センター主催）

2010年春期ネイリスト技能検定試験	1級:平成22年4月18日(日)、2級:4月17日(土)、3級:4月25日(日)
2010年夏期ネイリスト技能検定試験	3級:平成22年7月18日(日)
2010年秋期ネイリスト技能検定試験	1級:平成22年10月17日(日)、2級:10月16日(土)、3級:10月24日(日)
2011年冬期ネイリスト技能検定試験	3級:平成23年1月23日(日)

## ネイルサロン衛生管理士講習会

### 指導員講習会

平成22年4月5日(月)東京、5月26日(水)東京＜本部認定講師対象＞、6月8日(火)大阪＜本部認定講師対象＞、  
6月9日(水)大阪＜理美・併設校対象＞、6月10日(木)東京＜理美・併設校対象＞、  
12月9日(木):東京＜本部認定講師対象＞、平成22年12月10日(木):大阪＜本部認定講師対象＞

### ネイルサロン衛生管理士講習会

平成22年4月19日(月):東京、5月11日(火):大阪、6月14日(月):大阪、6月17日(木):東京、広島、福岡、6月21日(月):仙台、  
6月28日(月):札幌、6月29日(火):名古屋、8月23日(月)～26日(木):東京2日間、大阪2日間(認定講師対象)、  
9月30日(木)東京、10月4日(月)名古屋、10月5日(火)大阪  
平成23年2月22日(火):東京、2月25日(金):大阪、3月3日(木):東京、3月8日(火):大阪

## 主催イベント

東京ネイルエキスポ 2010	平成22年11月28日(日)～29日(月) 東京ビッグサイト東5・6ホール(来場者数51,362名)
アジアネイルフェスティバル2010 in 大阪	平成22年7月 4日(日)～5日(月) インテックス大阪4号館(来場者数15,265名)
国際ネイルフォーラム2010	平成22年5月18日(火) 東京ビッグサイト
JNAネイルカンファレンスin 広島	平成22年4月 6日(火) 広島市中小企業会館(来場者数309名)
in 名古屋	平成22年10月 4日(月) 愛知県産業労働センターウイंकあいち(来場者数1,811名)
in 福岡	平成23年2月 1日(火) 福岡国際センター(来場者数2,008名)
ピンクリボン・ネイルアートコレクション	平成22年10月 1日(金)～3日(日) 表参道ヒルズ
ネイル月間サロンキャンペーン	平成22年10月10日(日)～11月30日(火)
JNA25周年記念式典・懇親パーティー(ネイルの日)	平成22年11月11日(木)

## 検定対策セミナー

秋期検定対策セミナー	平成21年9月～10月(全国17会場)
春期検定対策セミナー	平成22年3月～4月(全国10会場、東日本大震災の影響で7会場を中止)

## ネイルサロン向けセミナー

ネイルサロン経営セミナー	平成22年6月15日(火)
ネイルサロン店長育成研修	平成22年7月20日(火)
接客基本研修	平成22年8月 3日(火)

## 講師会

第23期 新認定講師勉強会(東京)	平成22年4月 8日(木)
第23期 新認定講師勉強会(大阪)	平成22年4月 9日(金)
デモンストレーター勉強会	平成22年8月 6日(金)
秋期認定講師勉強会	平成22年8月23日(月)～26日(木)(東京2日間、大阪2日間)
第3期 本部認定講師昇格試験(東京)	平成22年9月 2日(木)
第24期認定講師資格試験(大阪)	平成22年9月14日(火)
第24期 新認定講師勉強会(東京)	平成22年10月28日(木)
第24期 新認定講師勉強会(大阪)	平成22年10月29日(金)
春期認定講師勉強会	平成23年2月 7日(月)～10日(木)(東京2日間、大阪2日間)
講師会選挙	平成23年2月23日(水)
第25期 認定講師資格試験(東京)	平成23年3月15日(火)

※東日本大震災の影響で欠席した受験生を対象に5月10日(火)に追加試験を実施

## 後援イベント

Beauty World Japan 2010	平成22年5月17日(月)～19日(水)
Diet & Beauty Fair 2010	平成22年9月13日(月)～15日(水)
TOKYO BEAUTY CONGRESS 木下ユミ杯	平成22年9月28日(火)
Beauty World JAPAN WEST 2010	平成22年10月25日(月)～27日(水)

## その他の活動

IBSラスベガス研修ツアー	平成22年4月23日(金)～28日(水)
認定校説明会	
ネイル専門学校対象	東京:平成22年9月22日(水)、大阪:9月24日(金)
理美容養成学校対象	大阪:平成22年10月5日(火)、東京:10月7日(木)
記者説明会	平成22年10月19日(火)
平成23年 新年会	平成23年1月11日(火)
N-MEネイルアカデミー対策・特別支援セミナー	平成22年8月(全7日間開催)
メルヴェイユネイルビューティーカレッジ対策・特別支援セミナー	平成23年2月(全4日間開催)

## 会報誌『Natiful』発行

平成22年5月1日(土)、7月1日(木)、9月1日(水)、11月1日(月)、  
平成23年1月1日(土)、3月1日(火)

## 平成 23 年 3 月末日現在の登録会員数

- 個人正会員 3,079 名 ● 法人正会員 385 名 ● 認定講師 1,592 名 (第 24 期まで)
  - 個人一般会員 6,715 名 ● 法人賛助会員 28 名 ● 認定ネイルサロン 495 店
  - スチューデント会員 15,170 名
  - 認定校 308 校
- (内訳) ネイル専門学科 138 校 / 理美容ネイル学科 96 校 (うち 34 校は理美容ネイル専攻学科を併設)  
ネイル専門学校 17 校 / 理美容養成学校 11 校 / ネイル併設校 46 校

平成22年度 収支決算報告および監査報告

■平成22年度 収支計算書 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

特定非営利活動法人 日本ネイリスト協会  
(単位:円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
項 目	予算額	決算額	差額	項 目	予算額	決算額	差額
<b>[事業費]</b>	<b>584,000,000</b>	<b>653,957,181</b>	<b>69,957,181</b>	<b>[入金収入]</b>	<b>20,000,000</b>	<b>25,310,000</b>	<b>5,310,000</b>
会報編集費	26,000,000	27,760,740	1,760,740	法人会員	3,000,000	2,110,000	△ 890,000
開催費	34,000,000	30,739,941	△ 3,260,059	個人会員	6,000,000	7,580,000	1,580,000
講師料(日当)	26,000,000	30,281,310	4,281,310	認定講師特別入会金	7,000,000	12,420,000	5,420,000
会場費	68,000,000	78,805,923	10,805,923	認定校特別入会金	4,000,000	3,200,000	△ 800,000
印刷製本費	69,000,000	85,925,637	16,925,637	<b>[会費収入]</b>	<b>130,000,000</b>	<b>129,698,000</b>	<b>△ 302,000</b>
保険料	1,000,000	450,636	△ 549,364	法人会員	48,000,000	49,296,000	1,296,000
検定運営費	5,000,000	13,004,730	8,004,730	個人会員	82,000,000	80,402,000	△ 1,598,000
イベント運営費	130,000,000	146,361,937	16,361,937	<b>[事業収入]</b>	<b>534,000,000</b>	<b>638,862,970</b>	<b>104,862,970</b>
制作委託費	34,000,000	34,057,117	57,117	教材販売収入	111,000,000	136,855,660	25,855,660
システム委託費	37,000,000	48,610,848	11,610,848	検定料収入	120,000,000	115,842,775	△ 4,157,225
その他委託費	9,000,000	28,000,986	19,000,986	検定運営料収入	56,000,000	55,126,035	△ 873,965
広告宣伝費	35,000,000	21,043,000	△ 13,957,000	講習会収入	25,000,000	98,032,200	73,032,200
接待交際費	6,000,000	5,538,699	△ 461,301	広告掲載料収入	32,000,000	32,670,750	670,750
旅費交通費	46,000,000	42,729,267	△ 3,270,733	コンテスト収入	41,000,000	35,480,000	△ 5,520,000
通信費	17,000,000	21,910,437	4,910,437	入場料収入	7,000,000	7,816,000	816,000
備品消耗品費	2,000,000	1,798,583	△ 201,417	出展料収入	127,000,000	142,609,400	15,609,400
事務用消耗品費	2,000,000	2,416,374	416,374	参加料	4,000,000	5,680,000	1,680,000
支払手数料	1,000,000	574,538	△ 425,462	ホームページ広告料	5,000,000	4,301,150	△ 698,850
調査費	1,000,000	0	△ 1,000,000	登録料(サロン)	6,000,000	4,449,000	△ 1,551,000
顧問料	2,000,000	1,260,000	△ 740,000	<b>[雑収入]</b>	<b>6,000,000</b>	<b>6,270,400</b>	<b>270,400</b>
会議費	2,000,000	2,263,993	263,993	受取利息	1,000,000	179,077	△ 820,923
雑費	1,000,000	210,234	△ 789,766	その他	5,000,000	6,091,323	1,091,323
特別費用 25周年	10,000,000	18,428,951	8,428,951	<b>[当期収入合計]</b>	<b>690,000,000</b>	<b>800,141,370</b>	<b>110,141,370</b>
特別費用 ネイル白書	10,000,000	8,783,300	△ 1,216,700	<b>[前期繰越剰余金]</b>			
予備費	10,000,000	3,000,000	△ 7,000,000	前期繰越正味財産額	288,216,867	288,216,867	0
<b>[管理費]</b>	<b>106,000,000</b>	<b>138,437,951</b>	<b>32,437,951</b>	本年度正味財産増加額	0	7,746,238	7,746,238
人件費	51,000,000	57,271,719	6,271,719	<b>支出の部 合計</b>	<b>978,216,867</b>	<b>1,088,358,237</b>	<b>110,141,370</b>
広告宣伝費	3,000,000	2,164,050	△ 835,950	<b>[本年度剰余金]</b>	<b>288,216,867</b>	<b>295,963,105</b>	<b>7,746,238</b>
接待交際費	1,000,000	0	△ 1,000,000	前期繰越正味財産額	288,216,867	288,216,867	0
旅費交通費	1,000,000	114,880	△ 885,120	本年度正味財産増加額	0	7,746,238	7,746,238
通信費	5,000,000	6,135,386	1,135,386	<b>収入の部 合計</b>	<b>978,216,867</b>	<b>1,088,358,237</b>	<b>110,141,370</b>
備品消耗品費	1,000,000	1,352,891	352,891				
事務用消耗品費	4,000,000	4,369,027	369,027				
顧問料	10,000,000	7,446,000	△ 2,554,000				
支払手数料	3,000,000	1,243,982	△ 1,756,018				
水道光熱費	1,000,000	526,693	△ 473,307				
地代家賃	11,000,000	11,100,972	100,972				
保険料	1,000,000	273,000	△ 727,000				
会議費	1,000,000	290,144	△ 709,856				
租税公課	5,000,000	5,430,500	430,500				
リース料	1,000,000	563,868	△ 436,132				
減価償却費	5,000,000	4,229,158	△ 770,842				
雑費	1,000,000	819,866	△ 180,134				
情報管理強化引当金繰入	0	10,000,000	10,000,000				
広報活動強化引当金繰入	0	15,000,000	15,000,000				
WEBサイト拡充引当金繰入	0	10,000,000	10,000,000				
法人税、住民税及び事業税	1,000,000	105,815	△ 894,185				
<b>当期支出合計</b>	<b>690,000,000</b>	<b>792,395,132</b>	<b>102,395,132</b>	<b>当期収入合計</b>	<b>690,000,000</b>	<b>800,141,370</b>	<b>110,141,370</b>
<b>[本年度剰余金]</b>	<b>288,216,867</b>	<b>295,963,105</b>	<b>7,746,238</b>	<b>[前期繰越剰余金]</b>			
前期繰越正味財産額	288,216,867	288,216,867	0	前期繰越正味財産額	288,216,867	288,216,867	0
本年度正味財産増加額	0	7,746,238	7,746,238	収入の部 合計	978,216,867	1,088,358,237	110,141,370
<b>支出の部 合計</b>	<b>978,216,867</b>	<b>1,088,358,237</b>	<b>110,141,370</b>				

※予備費の決算額 3,000,000 円は、東日本大震災義援金(日本赤十字社)です。

■平成22年度 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

特定非営利活動法人 日本ネイリスト協会  
(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科目	内訳	金額	科目	内訳	金額
現金		1,156,555	買掛金		13,072,379
普通預金		160,999,267	未払金		28,813,866
	三菱東京UFJ銀行・赤坂見附支店	147,802,488		認定講師試験会場・運営費	4,103,820
	三菱東京UFJ銀行・赤坂見附支店	1,382,382		衛生管理士講習会関連費	4,248,728
	三井住友銀行・赤坂支店	11,812,949		ネイルカンファレンス運営費	4,500,000
	みずほ銀行・赤坂支店	1,448		その他	15,961,318
郵便振替	ゆうちょ銀行	69,288,866	未払法人税等	確定申告分	70,000
郵便預金	ゆうちょ銀行	1,037	未払消費税等	確定申告分	3,145,700
定期預金		115,000,000	前受金		53,446,919
	三菱東京UFJ銀行・赤坂見附支店	110,000,000		平成23年度会費	44,733,344
	ゆうちょ銀行	5,000,000		平成23年度入会金	3,615,000
未収金		45,489,112		認定講師試験受験料	4,455,000
	教材販売未収金	24,025,740		その他	643,575
	会報広告料未収金	468,300	預り金		1,906,510
	衛生管理士講習料未収金	12,136,000		源泉所得税・住民税	519,130
	その他	8,859,072		団体保険料預り分	1,382,380
前払費用		4,416,937		その他	5,000
	東急不動産㈱(事務所家賃)	1,850,160	引当金		35,000,000
	(株)東京ビックサイト	2,123,100		情報管理強化引当金	10,000,000
	東京エキスポ関連	413,677		広報活動強化引当金	15,000,000
	その他	30,000		WEBサイト拡充引当金	10,000,000
貸倒引当金		△ 428,000		負債合計	135,455,374
棚卸資産		14,838,330			
	販売用図書ほか	14,838,330			
有形固定資産		6,833,819	正味財産		295,963,105
	内部造作	6,530,070		前期繰越正味財産額	288,216,867
	器具・備品	5,147,750		本年度正味財産増加額	7,746,238
	減価償却累計額	△ 4,844,001			
商標権	商標デザイン料	210,788			
ソフトウェア		4,140,572			
	ホームページ作成費用	3,228,488			
	会員管理システム	912,084			
電話加入権		145,600			
差入保証金		9,325,596			
	事務局事務所保証金	9,325,596			
資産合計		431,418,479	負債及び正味財産合計		431,418,479

本年度剰余金 295,963,105 円は、全額次期繰越剰余金とする。

以上のとおり報告します。

平成23年6月15日(水) 理事長：滝川 晃一 (印) 財務委員長：山崎 比紗子 (印)

厳正な監査の結果、上記決算が正確であることを認めます。

平成23年6月15日(水) 監事：井手 勝輔 (印) 清水 孝悦 (印) 田中 知一 (印)

## 平成23年度 事業計画案

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

平成 23 年度は、新たな四半世紀へのスタートの年を迎えました。日本のネイル産業は、成長期から円熟期に差し掛かったとも言われますが、この 25 年間において、会員各位の不断の努力で築き上げてきた数々の実績を尊重し、社会に貢献できる魅力溢れるネイル産業の安定基盤を構築して、近未来における世代交代への礎を築き上げます。運営にあたっては、その基盤を司る 12 委員会が、それぞれの役割に基づく事業計画を創造し、更に「D12」会議において充分シェアリングすることで具体化させていきます。

今日までは、会員の自らの力で社会にアピールしネイル人口の増加を図ってきましたが、これからは国及び社会全般に認知させるために外部ブレーンを拡充させ、協会のポテンシャルを活かした新たなアイデンティティを確立させることにより、「JNA」のブランディング化を図り、新たな会員メリットを追究致します。

特に、消費者との接点になる「認定ネイルサロン」の訴求活動には、特別プロジェクトを組閣して、対象サロンの規制を改革して目標 3000 店を旗印に、衛生管理の重要性和、適正なサービス提供を啓発して安全安心なサロン創りを全国組織をあげて、業界内外にアピールして参ります。

これには、協会事務局に新設された「カンファレンス・ルーム」をフル稼働させ、サロンスタッフの人材育成「心・美・技・体」のケア向上を図ります。尚、この会場は、各委員会の会議を始め、ブレーンストーミング、プレス発表、法人会員主催のクラスルームなど、あらゆる場面のネイル情報発信の場として活用致します。

講師会活動においては、JNA ジェルネイル技能検定試験を始め、伝統のネイリスト技能検定試験 (JNE 主催) は、さらなる充実を図り、正しいネイル技術の普及を継続するとともに、教育活動と情報の共有化を促進することによって組織を活性化し、JNA の活動の根幹を担うメンバーとしての誇りをもって活動出来る環境を構築致します。

マスメディアに対しては、ネイルトレンドを発表致します。シーズン毎にトップネイリストとファッションエキスパートのシェアリングにより、世の中の時流、消費者心理・動向に合わせたトレンドを発表すると共に、女性達のニーズや疑問に応え、日本女性の新たな習慣としての普及活動を展開させます。

さらに、世界が認める日本独自のネイル技術及びシステムをワールドワイドに普及させるために、中長期的な視点を持って、近隣アジア諸国を皮切りに世界各国との交流を推進し、国際化を図ると共に、国内では、ビューティ各界と協議して、社会が、消費者が求めるコラボレーションを推進します。

次世代への協会指針には、各界ブレーンとの協議を活発化させ、世界の動きに合わせて流動化出来るシステムを構築して、永久不滅なネイル産業の基盤を確立致します。これらを正確に、強力に、社会にアピールさせるために、PR 部門 (マーケティング) を拡充させ、年間を通じて情報を発信して参ります。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、社会の価値観に大きな変化をもたらし、影響を与え続けています。JNA では、被災地の会員の年会費免除など直接的な支援策を打ち出しながら、会員を中心としたネイルサロン、ネイリストを支援し、ネイル産業の復興のための施策を具体化して参ります。

以上が、平成 23 年度の事業計画の概要です。

---

## ■各委員会 活動案

### 教育委員会

1. JNEネイリスト技能検定試験、審査基準・内容改訂整備への支援
2. JNA全認定講師に向けて新規程の内容を徹底指導
3. 教育新システムに関するソフト(テキスト、DVD)の製作

### 講師委員会

1. 協会の根幹をになう「講師会」との職務分担により効率化
2. 講師会組織のネイリスト技能検定試験の内容改定への対応
3. 認定講師の個性尊重と活性化。検定試験試験官の選定基準

### 財務委員会

1. 健全なる協会運営のための財政の透明化
2. 委員会別の予算管理、経費削減・監視、定期的開示
3. JNAブランディングへの特別予算計上

### 国際委員会

1. 日本のネイル産業の将来の健全なる発展のため、ワールドワイドな情報網を確立
2. 成長著しい近隣のアジア太平洋地域のネイル産業界との交流を推進
3. 日本のネイル産業の更なる発展と海外への普及を目指し、世界のネイル産業をリード

### 企画委員会

1. 流行選定プロジェクトとして、ファッションエキスパートのシェアリングによりトレンドを構築、認定ネイルサロンやメディアに発信
2. ホームページや各種メディア、イベント等におけるの最新ツールを、使ったの協会のブランディング企画
3. 協会ブランディングの一環として、ピンクリボン運動を始め様々なジャンルで話題喚起につながる各種企画を立案

### 広報委員会

1. ネイルのさらなる普及へ、マーケティング部門を強化・レベルアップ
2. 協会メインテーマである「認定サロン」の適切な認知訴求と啓発活動
3. イベントへのメディアの誘致、シーズンネイルの認知訴求

### 組織委員会

1. 協会から発信されるネイル関連情報を遅滞なく全国発信、情報格差是正を図る
2. 協会7エリア(地区委員会)におけるネイル訴求に関する活動を強化する
3. 各地域毎に、その特性を活かした、技術コンペ、トレードショーなどの開催

---

### スクール委員会

1. 信頼される教育機関を目指し、「JNA 認定校」の付加価値を高める
2. 安心して勉強できる教育機関、社会から恒久的に信頼される「JNA 認定校」を目指す
3. 技術指導力の研修、職員・講師・生徒を対象の“褒賞規定”等、JNA のブランドを高める

### プロダクツ委員会

1. 安全安心なネイル関連製品の普及させるための JNA による啓蒙活動
2. 認定プロダクツ会員における関連商品の安全基準の制定
3. カンファレンス等のコーディネート、検定試験指定商品の整備

### サロン委員会

1. JNA 認定ネイルサロンの全国普及活動。登録目標、3000 サロン達成
2. 消費者に一番近い立場であるネイルサロンの確かな技術と衛生管理による安心安全宣言
3. スケールメリットを活かした人材育成や経営セミナーなど活動にて、サロンの基盤強化

### 法制委員会

1. 協会システム・インフラ・規定などの整備と立案、社会認知度のレベルアップ
2. 「衛生管理自主基準」資格取得を目指していただけるようにサポート体制を強化
3. “JNAが果たすべき社会的責任”CSRをさまざまな角度から検証する

### 総務委員会

1. 近未来における協会指針の構築<各界知識人とブレインストーミング>
2. ビューティ各界と協議し、社会が求めるコラボを計画を策定
3. 産業分類(経産省)JNE公益法人化(内閣府)サロン指針(厚労省)議員連盟の結成

事業計画案を円滑に遂行するために、以下の特別委員会を設けます。

- 東京ネイルエキスポプロジェクト
- アジアネイルフェスティバルプロジェクト
- ネイルカンファレンスプロジェクト
- 認定ネイルサロン3000プロジェクト
- ネイル流行選定プロジェクト
- 国際ネイルフォーラムプロジェクト
- ネイリスト選手権 地区大会プロジェクト
- . . . .

## ■平成23年度 主な事業活動案

### 平成 23 年

4月16日(土)～17日(日)	2011年春期 ネイリスト技能検定試験 2級・1級(JNE主催)
4月20日(水)	常任委員会委員長会議(D12会議)
4月24日(日)	2011年春期 ネイリスト技能検定試験 3級(JNE主催)
5月 1日(土)	会報誌「Natiful Vol.89」発行
5月10日(火)	第25期 認定講師資格試験 追加試験(東京)
5月11日(水)	定例理事会/第1回 評議員会
5月28日(土)～29日(日)	第4回ジェルネイル技能検定試験 初級・上級(大阪 他)
6月 4日(土)～5日(日)	第4回ジェルネイル技能検定試験 初級・上級(東京 他)
6月 7日(火)	ネイルカンファレンス in 札幌
6月15日(水)	常任委員会委員長会議(D12会議)
6月27日(月)	平成23年度 通常総会
7月 1日(木)	会報誌「Natiful Vol.90」発行
7月 3日(日)～4日(月)	Asia Nail Festival In OSAKA 2011
7月13日(水)	定例理事会
7月17日(日)	2011年夏期 ネイリスト技能検定試験 3級(JNE主催)
8月 1日(月)～5日(金)	認定講師勉強会(東京2日・大阪2日・仙台1日)
8月19日(金)	常任委員会委員長会議(D12会議)
9月 1日(木)	会報誌「Natiful Vol.91」発行
9月 8日(木)	ネイルカンファレンス in 仙台
9月13日(火)	第26期 認定講師資格試験(東京・大阪)
9月14日(水)	定例理事会
9月上旬～下旬	検定対策セミナー
10月 1日(土)～	ピンクリボン・ネイルアートコレクション
10月15日(土)～16日(日)	2011年秋期 ネイリスト技能検定試験 1級・2級(JNE主催)
10月19日(水)	常任委員会委員長会議(D12会議)
10月23日(日)	2011年秋期 ネイリスト技能検定試験 3級(JNE主催)
11月 1日(火)～	ネイル月間(11月末日まで)
11月 1日(火)	会報誌「Natiful Vol.92」発行
11月 5日(土)・6日(日)	第5回ジェルネイル技能検定試験 初級・上級(7地区)
11月 9日(水)	定例理事会/第2回 評議員会
11月11日(金)	「ネイルの日」
11月20日(日)～21日(月)	Tokyo Nail Expo 2011
12月 7日(水)	常任委員会委員長会議(D12会議)

### 平成 24 年

1月 1日(日)	会報誌「Natiful Vol.93」発行
1月11日(水)	定例理事会(1月)/平成24年 新年会
1月22日(日)	2012年冬期 ネイリスト技能検定試験 3級(JNE主催)
2月15日(水)	常任委員会委員長会議(D12会議)
3月 1日(木)	会報誌「Natiful Vol.94」発行
3月14日(水)	定例理事会(3月)
3月上旬～下旬	検定対策セミナー
3月中旬	第27期 認定講師資格試験

※ 2011年春期 ネイリスト技能検定試験 (JNE 主催) は、東日本大震災の影響により、東京・仙台・盛岡会場を日程延期して実施しています。

(東京：5/14～15、仙台：5/28～29、6/5、盛岡：6/18)

平成23年度 収支予算案

■平成23年度 収支予算案 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

特定非営利活動法人 日本ネイリスト協会

支 出 の 部		収 入 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>[事業費]</b>	<b>716,500,000</b>	<b>[入会金収入]</b>	<b>29,000,000</b>
会報編集費	27,000,000	法人会員	3,000,000
開催費	33,000,000	個人会員	7,000,000
講師料(日当)	37,000,000	認定講師特別入会金	11,000,000
会場費	90,000,000	認定校特別入会金	8,000,000
印刷製本費	90,000,000		
保険料	500,000	<b>[会費収入]</b>	<b>131,000,000</b>
検定運営費	33,000,000	法人会員	52,500,000
イベント運営費	144,000,000	個人会員	78,500,000
制作委託費	36,000,000		
システム委託費	50,000,000	<b>[事業収入]</b>	<b>641,500,000</b>
その他委託費	40,000,000	教材販売収入	120,000,000
広告宣伝費	27,500,000	検定料収入	148,000,000
接待交際費	5,500,000	検定運営料収入	50,000,000
旅費交通費	47,000,000	講習会収入	76,500,000
通信費	23,000,000	広告掲載料収入	32,000,000
備品消耗品費	2,800,000	コンテスト収入	35,000,000
事務用消耗品費	2,600,000	入場料収入	750,000
支払手数料	600,000	出展料収入	147,500,000
調査費	2,500,000	参加料	10,000,000
顧問料	1,000,000	ホームページ広告料	6,000,000
会議費	3,500,000	認定登録料	9,000,000
震災対策費	10,000,000		
予備費	10,000,000		
<b>[管理費]</b>	<b>117,000,000</b>	<b>[雑収入]</b>	<b>36,000,000</b>
人件費	63,000,000	受取利息	200,000
接待交際費	300,000	その他	800,000
旅費交通費	250,000	情報管理強化引当金戻入	10,000,000
通信費	6,000,000	広報活動強化引当金戻入	15,000,000
備品消耗品費	1,500,000	WEBサイト拡充引当金戻入	10,000,000
事務用消耗品費	4,500,000		
顧問料	8,000,000		
支払手数料	2,000,000		
水道光熱費	1,000,000		
地代家賃	19,000,000		
保険料	1,000,000		
会議費	1,000,000		
租税公課	5,000,000		
リース料	800,000		
減価償却費	2,500,000		
雑費	1,000,000		
法人税、住民税及び事業税	150,000		
<b>当期支出合計</b>	<b>833,500,000</b>	<b>当期収入合計</b>	<b>837,500,000</b>
<b>[本年度剰余金]</b>	<b>299,963,105</b>	<b>[繰越金]</b>	
前期繰越正味財産額	295,963,105	前期繰越正味財産額	295,963,105
本年度正味財産増加額	4,000,000		
支出の部 合計	1,133,463,105	収入の部 合計	1,133,463,105

## 定款変更の件

総会、理事会の開催にあたり、電子メール等の電磁的方法を使用した招集、表決および委任が可能となるよう定款を以下の通り変更する。

### ■ 特定非営利活動法人日本ネイリスト協会 定款変更 新旧対照表

条文	(新)	(旧)
第 25 条	<p>(総会の招集)</p> <p>総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除いて、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。</p>	<p>(総会の招集)</p> <p>総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除いて、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。</p>
第 29 条	<p>(総会での表決権等)</p> <p>各正会員の表決権は、平等なものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した正会員は、前 2 条、次条第 1 項及び第 50 条の規定の適用については出席したものとみなす。</p> <p>4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。</p>	<p>(総会での表決権等)</p> <p>各正会員の表決権は、平等なものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した正会員は、前 2 条、次条第 1 項及び第 50 条の規定の適用については出席したものとみなす。</p> <p>4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。</p>
第 30 条	<p>(総会の議事録)</p> <p>総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること）</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 人が、記名押印又は署名しなければならない。</p>	<p>(総会の議事録)</p> <p>総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること）</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 人が、記名押印又は署名しなければならない。</p>
第 34 条	<p>(理事会の招集)</p> <p>理事会は、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 14 日以内に理事会を招集しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。</p>	<p>(理事会の招集)</p> <p>理事会は、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 14 日以内に理事会を招集しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。</p>

条文	(新)	(旧)
第 37 条	<p>(理事会での表決権等)</p> <p>各理事の表決権は、平等なものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について<u>書面又は電磁的方法</u>をもって表決することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。</p> <p>4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。</p>	<p>(理事会での表決権等)</p> <p>各理事の表決権は、平等なものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。</p> <p>4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。</p>
第 38 条	<p>(理事会の議事録)</p> <p>理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面又は電磁的方法による表決者)にあっては、その旨を付記すること)</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。</p>	<p>(理事会の議事録)</p> <p>理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあっては、その旨を付記すること)</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。</p>
第 51 条	<p>(解散)</p> <p>第 51 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。</p> <p>(1) 総会の決議</p> <p>(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能</p> <p>(3) 正会員の欠亡</p> <p>(4) 合併</p> <p>(5) 破産手続開始の決定</p> <p>(6) 所轄庁による設立の認証の取消し</p> <p>2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の<u>議決を経</u>なければならない。</p> <p>3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。</p>	<p>(解散)</p> <p>第 51 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。</p> <p>(1) 総会の決議</p> <p>(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能</p> <p>(3) 正会員の欠亡</p> <p>(4) 合併</p> <p>(5) 破産手続開始の決定</p> <p>(6) 所轄庁による設立の認証の取消し</p> <p>2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。</p> <p>3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。</p>
附則	<p><u>この変更された定款は、東京都より認証を受けた平成 年 月 日より施行する。</u></p>	

※第 51 条については、認証機関である東京都の指導により、より正確な表現に改めるものである。

## 監事選任の件

平成23年3月29日(火)開催の正副理事長会議において、以下の3名が監事候補として選出されました。

【監事候補】 井手勝輔 清水孝悦 田中知一

## 報告事項

### 役員改選の件

平成23年1月11日(火)開催の役員等選任委員会、及び3月16日(水)開催の役員等選任委員会と定例理事会において、次期理事20名が決定し評議員候補が選任されました。引き続き3月29日(火)開催された新理事による会議で、次期理事長・副理事長が決定しました。

【理事】20名(任期：平成23年7月1日～平成25年6月30日)

理事長 滝川晃一  
副理事長 藤原洋二(兼専務理事) 仲宗根幸子 水野義夫  
理事 滝川和秀 金子実由喜 木下美穂里 山崎比紗子 北村智恵 新潟潤子 萩原直見  
佐藤伸一 関口健次 菅野益也 荘司礼子 鈴木政信 高木由紀  
久米健市(新任) 藤波由美子(新任) 高野恒樹(新任)

【評議員】41名(任期：平成23年7月1日～平成25年6月30日)

伊藤朋子 岡山伸子 小川浩美 小倉規布佳 兼光アキ子 川合昭 木下ユミ 小池貴美子  
小橋涼子 鈴木泰子 高野直樹 高橋一枝 滝川裕史 中村富玖実 野村佳代 廣田直子  
宮島桂子 明神真弓 山内弘美 遠藤淳子 小笠原弥生 倉えりか 高山裕美 滝本美奈子  
筒井美貴 内藤典子 森実まり 山田和代 秋里千恵 北村昌人 黒崎えり子 関敏明 萩野眞  
三宅竜司 吉川秀隆 雨積光廣 ジェニー・牛山 滝川陸子 松浦正広 宮下賢一 中田博

平成23年3月29日(火)開催の正副理事長会議において、常任委員会委員長(D12)が選出されました。

【常任委員会委員長】(任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日)

総務委員会：藤原洋二、教育委員会：仲宗根幸子、講師委員会：水野義夫、財務委員会：山崎比紗子、  
国際委員会：滝川和秀、企画委員会：木下美穂里、広報委員会：北村智恵、組織委員会：金子実由喜、  
スクール委員会：鈴木政信、プロダクツ委員会：高野恒樹、サロン委員会：松浦正広、法制委員会：萩原直見

事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-3 赤坂東急ビル 5F

Phone.03-3500-1580 Facsimile.03-3500-1608

<http://www.nail.or.jp>

